

議案第56号

さいたま都市計画事業東浦和第一土地区画整理事業施行規程を廃止する条例の
制定について

さいたま都市計画事業東浦和第一土地区画整理事業施行規程を廃止する条例を次の
ように定める。

令和2年2月4日提出

さいたま市長 清水 勇 人

さいたま都市計画事業東浦和第一土地区画整理事業施行規程を廃止する条例
さいたま都市計画事業東浦和第一土地区画整理事業施行規程（平成13年さいたま
市条例第251号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。